



分別して減らそう！燃やすごみ

市クリーンセンターで処理している燃やすごみは、年間約1万6000トン。燃やすごみの中身を調べると、資源物として出せるものがたくさん入っています。分別を徹底して燃やすごみを減らしましょう。

市クリーンセンターの燃やすごみには、資源として再利用できるものがたくさん入っています。

特に多いのは、コピー用紙や菓子箱などの紙類と、食品用トレイやカップめんの容器などのプラスチック類です。それぞれ、「雑紙」と「プラスチック製容器包装」という資源物に分けられます。

■雑紙

- 収集する大きさ** 名刺サイズ（91mm×55mm）以上
- 収集の対象** 家庭から出るカタログ、ティッシュペーパーの箱、菓子箱、封筒、コピー用紙など
- 出し方** 紙袋に入れて出してください。

※新聞紙や段ボール、紙パックは、雑紙とは分けて、別の資源物として出してください。

■プラスチック製容器包装

- 収集の対象** 家庭から出る、容器に「プラマーク」（右図）が付いているもの。その他にも、発泡スチロールや食品用トレイなど、プラマークが付いていないものも対象になるものがあります（下表を参考）。
- 出し方** 青色か無色透明の資源物専用指定袋に入れて出してください。

【問】市廃棄物対策課（☎72・1334）



プラマーク

雑紙

雑紙で出せるもの

- ▷カタログ、パンフレット、ポスター
- ▷トイレトペーパーやラップなどの紙芯
- ▷封筒、はがき、名刺
- ▷ティッシュペーパーやお菓子などの箱（ビニールは取ってください）
- ▷コピー用紙、メモ用紙
- ▷教科書、ノート、画用紙
- ▷ジュースやビールなどの紙ケース



雑紙で出せないもの

- ▷紙コップやビニールコート紙などの防水加工や特殊加工の紙
- ▷ファクス用紙などの感熱紙
- ▷配送伝票や領収書などのカーボン紙
- ▷写真用紙
- ▷粘着物の付いたアルバムやシール
- ▷紙以外の成分が入っている合成紙
- ▷油などの汚れが付いている紙

プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装で出せるもの

- ▷袋類（食料品や日用品）パン・お菓子・冷凍食品などの袋、レジ袋、カップめんなどの外側フィルムなど
- ▷トレイ類（皿型容器）総菜・生鮮食品・すしなどのトレイ、お菓子・カレーなどなどの仕切りトレイなど
- ▷カップ・パック類（食料品）ヨーグルト・プリンなどのカップ、コンビニの弁当・豆腐・ケーキなどの容器など
- ▷ボトル類（食料品、日用品）食用油・ドレッシング・洗剤・シャンプーなどの容器、ペットボトルのキャップなど
- ▷発泡スチロールなどの緩衝材物品を保護する発泡スチロール、果物やタマネギなどのネットなど
- ▷その他のプラスチック類食器やスプーン、薬や化粧品などのケース、カセットテープやCDなどのケース、プラスチック製のキャップ



プラスチック製容器包装で出せないもの

- ▷ペットボトル（ペットボトルだけ、まとめて指定袋に入れて出してください）
- ▷ラップ類
- ▷食品用袋などで内側にアルミが貼ってあるもの
- ▷葉の銀色シート
- ▷ビデオテープ、CD、DVD
- ▷チューブ類（歯磨き用、食品、化粧品、薬品など）
- ▷使い捨てライター（使い切って燃やすごみで出してください）
- ▷おもちゃ類
- ▷肥料袋など（農漁業用資材）

プラマークが付いていても、分別の対象にならないものもあるよ。判断できなかったり、汚れが落ちなかったりするのは、燃やすごみとして出してね



いらなくなった小型家電は、左の回収ボックスに入れてね



いらなくなった小型家電をリサイクル

こつぱりーが目印の「使用済小型家電回収ボックス」を各庁舎、公民館などに設置

小型家電の貴金属類やレアメタルを再び資源へ

市は、4月から使い終わっていらなくなった小型家電を回収して、貴金属類や希少金属のリサイクルを始めます。これまで携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電に使われている貴金属類や希少金属はごみとして処分していましたが、回収して再び資源として利用しようというものです。

回収する小型家電は13品目回収ボックスに入れるだけ

回収する小型家電は13品目。回収方法は市の施設に設置している「使用済小型家電回収ボックス」に入れてください。●**回収品目** デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤー、ポータブルDVDプレーヤー、携帯用ラジオ、携帯用テレビ、小型ゲーム機、電子辞書（手帳）、電卓、ハードディ

市は、ごみの減量化とさらなるリサイクル化を進めるため、市役所各庁舎や市立公民館などの施設に、「使用済小型家電回収ボックス」を設置しました。これは、小型家電に使われている金や銀などの貴金属類や希少金属「レアメタル」を再び資源として使うためです。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

【問】市廃棄物対策課（市クリーンセンター内 ☎72・1334）

スク、リモコン、携帯電話、ACアダプタ・充電機器などの電子機器付属品 ●**設置場所** 柳川大和三橋庁舎、大和三橋公民館、水の郷、市クリーンセンター、垂見コミュニティセンター ※柳河・城内・矢留・東宮永・両開・昭代・蒲池公民館は、施設改修後に回収ボックスを設置します。

回収ボックスに入れる前の注意点

回収ボックスに入れることができる使用済小型家電は、縦15cm×横25cmの投入口に入る大きさの物に限ります。個人情報などのデータが保存されている小型家電は、あらかじめデータを削除してから回収ボックスに入れてください。必ず小型家電の中から乾電池などを抜いて入れてください。なお、これまでどおり月1回収集の「金属類」で出すこともできます。出されたものは、市で分別を行います。